

附属図書館ラーニングコモンズの利用ルール（運用方針）について

平成 28 年 5 月 31 日

図書紀要委員会

1. 趣旨

附属図書館ラーニングコモンズの利用について、以下のとおり、必要な事項を定めるものとする。

2. 範囲

ラーニングコモンズとは、附属図書館内のグループワークエリア、アクティブエリア、プレゼンエリアの3つのスペースを指すものとする。

3. 目的

ラーニングコモンズは、本学学生が自主学習・グループ学習などを自由に行える場所として、教職員が授業・ゼミ・セミナーなどのために活用できる場所として、互いにコミュニケーションを図りながら学修するための開かれた空間として運用を行うものとする。

4. 利用時間

附属図書館の開館日・開館時間と同様とする。

5. 利用対象者

本学学生、教職員及びそれに準ずる者とする。

6. 利用

- 1) 原則として自由に利用できるものとする。
- 2) 授業やゼミ、グループ学習などで予約・専有利用できるものとする。

7. 予約

- 1) 原則として利用日の1週間前までに3名以上のグループにて所定の申込書により申込みものとする。但し、利用予定場所に利用者がいない場合に限り、利用開始予定時刻の直前まで受け付ける。
- 2) 予約・専有利用の決定は申し込み順を基本とする。但し、以下の優先順位に基づき変更調整することがあるものとする。
 - ①催事（大学の催事等）
 - ②授業・ゼミ
 - ③授業・ゼミ関係の学習グループ
 - ④サークル活動、自主的なグループ活動
- 3) 申込者は利用開始時にカウンターに申し出ることとし、利用開始予定時刻を15分経過しても利用開始の申し出がない場合は予約を取り消すこととする。
- 4) 申込者は利用時間終了時にカウンターに予約表示ボードを返却することとする。

5) 土曜・日曜・祝日はオープン利用とし、原則として予約を受付しないこととする。

8. 機器類の使用

- 1) 備えつけの机、椅子、ホワイトボードは自由に利用できるものとする。
- 2) タブレット端末の利用にあたっては、カウンターで貸し出し手続きをするものとする。
- 3) グループワークエリアの共用モニタの利用にあたっては、カウンターで接続ケーブルを借り受けるものとする。
- 4) プレゼンエリアのプロジェクタ・コラボレーションボードの利用にあたっては、カウンターで鍵を借り受けるものとする。
- 5) 設置および貸出機器・備品類は館外に持ち出すことはできないものとする。
- 6) 機器類の取扱に関する対応は、平日の 9 時から 17 時の間に行うものとする。この時間以外の利用において機器類の取扱に関する説明が必要な場合は、対応時間内で事前に受けておくこととする。

9. 利用マナー等

- ・携帯電話の通話、密閉できる容器を使用した水分の摂取以外の飲食は禁止する。
- ・長時間使用せずに席を確保するなど他の利用者の迷惑となる行為は慎むこと。
- ・利用時の音声等の音量は、サイレントエリア利用者へ影響を及ぼさないよう注意すること。
- ・その他、利用にあたっては図書館職員の指示に従うこと。